

平成25年1月22日

各 位

東山口信用金庫

山口県警察との「サイバー犯罪共同対処に関する協定書」の締結について

当金庫は、平成25年1月17日に、インターネットを悪用した犯罪に対応するため、山口県警察と「サイバー犯罪共同対処に関する協定書」を締結いたしました。

これは、全国的に増加・多様化しているインターネット等を利用したサイバー犯罪に対して、山口県警察と当金庫が、サイバー犯罪の認知、被害拡大防止等に関し相互協力を行い、共同して対処することを目的とするものです。

協定締結日	平成25年1月17日（木）
協定締結者	山口県警察本部 生活安全部長 山口県警察本部 警備部長 東山口信用金庫 理事長
協定内容	(1) 当金庫と山口県警察との相互協力等 (2) サイバー犯罪認知時の通報 (3) サイバー犯罪捜査に関する協力 (4) サイバー犯罪認知時における被害拡大防止措置等 (5) 認知したサイバー犯罪に関する公表および情報共有

以 上